

最高裁判決を踏まえた対応に関する 自治体担当者向け説明会（第2回） 令和8年2月18日	資料4
--	------------

最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る計算ツールについて

1. 最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る計算ツール操作説明書（β版）

2. 【別添1】入力データレイアウト

3. 【別添2】入力データ CSV 作成要領

4. （参考）新旧対照表^{（※）}

※ 令和8年1月26日付事務連絡「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る計算ツール向けデータ抽出処理対応業務委託に係る仕様書（ひな形）について」からの変更点。

注 今回配布するものは暫定版であり、正式版は告示の制定にあわせて配布する。

令和8年2月18日時点



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る計算ツール 操作説明書（β版）

社会・援護局保護課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

● 最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付の概要	P 2 ～P 3
● Excelのバージョンの確認を行う（必須）	P 4
● ドラッグ&ドロップを無効化する（任意）	P 5
● 入力データCSVから計算を行う場合	P 6 ～P 9
● データを手入力して計算を行う場合	P 1 0 ～P 2 2
● 計算結果を確認する（結果表）	P 2 3
● エラーログを作成する	P 2 4
● 決定通知書を作成する	P 2 5 ～P 2 6
(参考資料)	
● 算定済の最低生活費を手入力する場合	P 2 8
● 基準改定の経緯と追加給付の対象期間について	P 2 9
● 計算結果等をテキスト形式で出力する場合	P 3 0 ～P 3 1
● 計算処理等を自動化する場合	P 3 2
● 居宅等区分の設定について（別居の場合）	P 3 3
● 手入力に当たっての注意（コピー＆ペースト）	P 3 4

【別添 1】入力データレイアウト

【別添 2】入力データCSV作成要領

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付の概要①

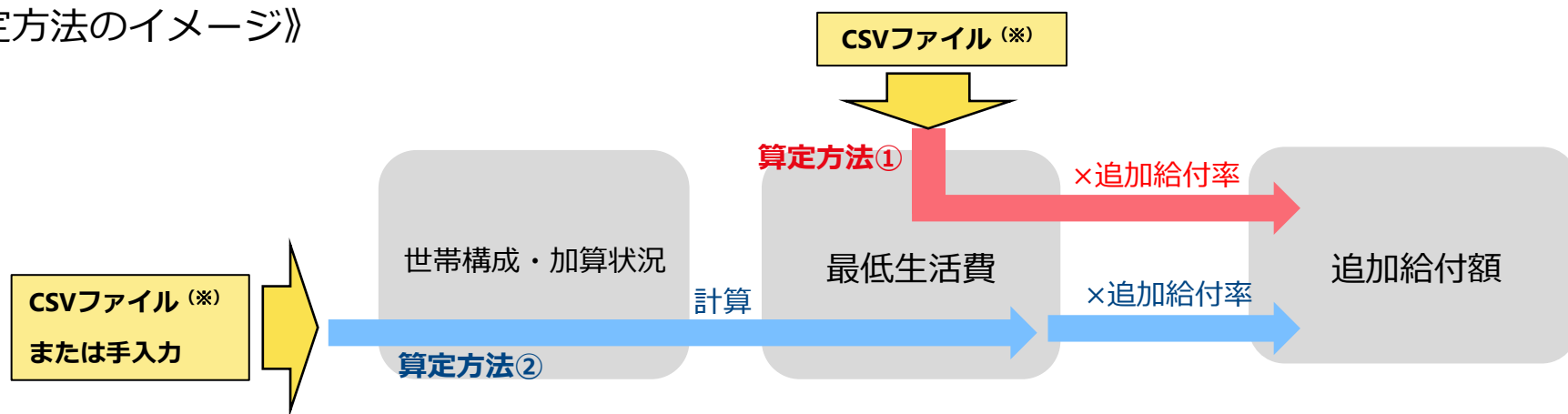
- 最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付（以下「追加給付」という。）の額は、当時の最低生活費認定額（以下「最低生活費」という。）に追加給付率を乗じて算定する。

$$\text{追加給付額} = \text{当時の最低生活費} \times \text{追加給付率}$$

注 追加給付の対象となる加算等の種類や追加給付率は次ページのとおり。

- 自治体で行う追加給付額の算定の事務は、下記の①または②によることとしている。
 - 算定方法① 当時の最低生活費に追加給付率を乗じて追加給付額を計算する方法（加算等の内訳も必要）
 - 算定方法② 当時の世帯構成情報から算出した最低生活費に追加給付率を乗じて追加給付額を計算する方法
- 追加給付額の算定に必要なデータについては、自治体のデータの保有状況等に応じて下記の方法により本ツールへの入力を行う。
 - ・ 業務システム等のデータをもとに作成したCSVファイル（※）を本ツールに転記する（一括入力機能あり）
 - ・ 紙媒体をもとに本ツールに手入力する。

《算定方法のイメージ》



（※）業務システム等のデータを抽出するプログラムの作成等（業務委託等）により作成いただくデータ。詳細は別添 1・別添 2 参照。

最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付の概要②

- 追加給付額の算定にあたっては、下記による最低生活費を算定基礎として行うこととする。
 - ・ 毎月1日時点の最低生活費を基礎として算定する。月中の諸変更は捨象する。
 - ・ 世帯の保護開始月および保護廃止月については日割り計算を行う。また、これ以外の日割り計算は捨象する。
 - ・ 死亡^(※)している者に係る分は算定基礎となる最低生活費から除外する。
- (※) 死亡については、保護受給中世帯は処分時において判断し、保護廃止世帯は申出時において判断する（以下同じ）。
- 追加給付の対象となる加算等の種類および追加給付率（期間等によって異なる）は以下のとおり。

追加給付の対象となる加算等

【平成25年8月～平成30年9月】

居宅（第1・2類費）、母子加算（入院患者等を除く）

【平成25年8月～令和8年3月】

救護施設等の基準額、入院患者日用品費、介護施設入所者基本生活費、介護施設入所者加算、期末一時扶助、障害者加算（重度障害者加算、他人介護料、家族介護料を除く）、在宅患者加算、妊産婦加算、放射線障害者加算（平成25年10月以降に限る）、冬季加算（入院・介護施設）、母子加算（入院患者等）、未成年者（20歳未満）控除

【平成25年8月～平成27年9月】

冬季加算（居宅、救護施設等）

追加給付率

期間	追加給付率
H25.8～H26.3	0.8%
H26.4～H27.3	1.6%
・ 居宅（第1・2類費）等 H27.4～H30.9 ・ 他の基準生活費、加算等 H27.4～R8.3	2.4%

(※) 期末一時扶助の追加給付率はH25.8～R8.3まで2.4%である。

- 本ツール（**main_追給計算VER●.●.xism**）を使用する前に、必ず、Excelのバージョンチェックを行う。
- **「HOME」** シートを開き、「バージョンチェック」ボタンを押下し、結果が【OK】となることを確認する。

保護費追給計算ツールβ [VER0.4.0]

1. 「世帯情報入力」へ移動

「世帯情報入力」シートにデータを入力した状態で左上の「実行」ボタンを押下することで計算処理が行われます。CSVから一括入力した場合はこのシートにデータが格納されています。

2. 「世帯情報入力（手入力）」へ移動

「_手入力」シートは、世帯情報を手入力する場合の入力フォームです。データを入力し、左上の「実行」ボタンを押下することで計算処理が開始されます。

3. 「死亡情報入力」へ移動

追加給付の申出時点ですでに死亡している世帯員が含まれている場合は、計算処理を行う前に「死亡情報入力」シートにデータを入力しておきます。

4. 「結果表」へ移動

計算処理の結果は「結果表」シートに出力されます。

5. 「決定通知書」へ移動

「決定通知書」シートでは計算処理の結果をもとに保護追加給付決定通知書（PDF）の作成を行うことができます。

6. CSV一括入力

CSVファイルからデータの一括入力を行う場合は、下記の「ファイルを選択」ボタンからCSVファイルを選択してください。

ファイルを選択

7. Excelのバージョンチェック

本ツールは、Excel2016、Excel2019、Excel 2021またはMicrosoft 365に対応しています。また、Windows以外のOSでは動作しません。本ツールを使用する前に、下記の「バージョンチェック」ボタンからExcelのバージョンチェックを行います。

バージョンチェック

「バージョンチェック」ボタンを押下し、結果が【OK】となることを確認する。



「HOME」シートを選択

ドラッグ＆ドロップを無効化する（任意）

- 本ツールにおいては、ドラッグ＆ドロップ（※）は禁止している。

（※）ドラッグ＆ドロップを行うと数式が壊れる可能性がある。

- PCの操作に不安がある場合は、「**HOME**」シートを開き「ドラッグ＆ドロップを無効化」ボタンを押下することにより、ドラッグ＆ドロップを無効化することを推奨する。

保護費追給計算ツールβ [VER0.4.0]

「**決定通知書**」シートでは計算処理の結果をもとに保護追加給付決定通知書（PDF）の作成を行うことができます。

6. CSV一括入力

CSVファイルからデータの一括入力を行う場合は、下記の「**ファイルを選択**」ボタンからCSVファイルを選択してください。

ファイルを選択

7. Excelのバージョンチェック

本ツールは、Excel2016、Excel2019、Excel 2021またはMicrosoft 365に対応しています。また、Windows以外のOSでは動作しません。本ツールを使用する前に、下記の「バージョンチェック」ボタンからExcelのバージョンチェックを**必ず**行ってください。

バージョンチェック

ドラッグ＆ドロップ
を無効化する

8. ドラッグ＆ドロップの無効化（任意）

本ツールにおいてドラッグ＆ドロップは禁止です。ドラッグ＆ドロップを行うと数式が壊れる可能性があります。以下のボタンからドラッグ＆ドロップを無効化してください。

ドラッグ＆ドロップを無効化

元に戻す（ドラッグ＆ドロップを有効化）

他の業務でExcelを用いる場合にもドラッグ＆ドロップが無効化される場合があるので、必要に応じて元の設定に戻す。

HOME

世帯情報入力

手入力

死亡情報入力

結果表

決定通知書

エラーログ

テキスト出力

「**HOME**」シートを選択

入カデータCSVから計算を行う場合①

- 入カデータCSVから一括入力を行う場合、「HOME」シートを開き、「ファイルを選択」ボタンを押下する。ファイル選択画面において読み込ませるCSVファイルを選択すると一括入力処理が開始される。

保護費追給計算ツールβ [VER0.4.0]

1. 「世帯情報入力」へ移動

「世帯情報入力」シートにデータを入力した状態で左上の「実行」ボタンを押下することで計算処理が行われます。CSVから一括入力した場合はこのシートにデータが格納されています。

2. 「世帯情報入力（手入力）」へ移動

「_手入力」シートは、世帯情報を手入力する場合の入力画面です。「実行」ボタンを押下することで計算処理が開始されます。

3. 「死亡情報入力」へ移動

追加給付の申出時点ですでに死亡している世帯員が追加入力しておきます。

4. 「結果表」へ移動

計算処理の結果は「結果表」シートに出力されます。

5. 「決定通知書」へ移動

「決定通知書」シートでは計算処理の結果をもとに保護追加給付決定通知書（PDF）の作成を行うことができます。

6. CSV一括入力

CSVファイルからデータの一括入力を行う場合は、下記の「ファイルを選択」ボタンからCSVファイルを選択してください。

ファイルを選択

7. Excelのバージョンチェック

本ツールは、Excel2016、Excel2019、Excel 2021またはMicrosoft 365に対応しています。また、Windows以外のOSでは動作しません。本ツールを使用する前に、下記の「バージョンチェック」ボタンからExcelのバージョンチェックを必ず行ってください。

バージョンチェック

「ファイルを選択」ボタンを押下すると、ファイル選択画面が開かれる。読み込ませるCSVファイルを選択すると一括入力処理が開始される。



「HOME」シートを選択

入力データCSVから計算を行う場合②

- CSV一括入力機能を実行することにより、世帯ごとにフォルダと世帯情報が転記されたファイルが作成される。

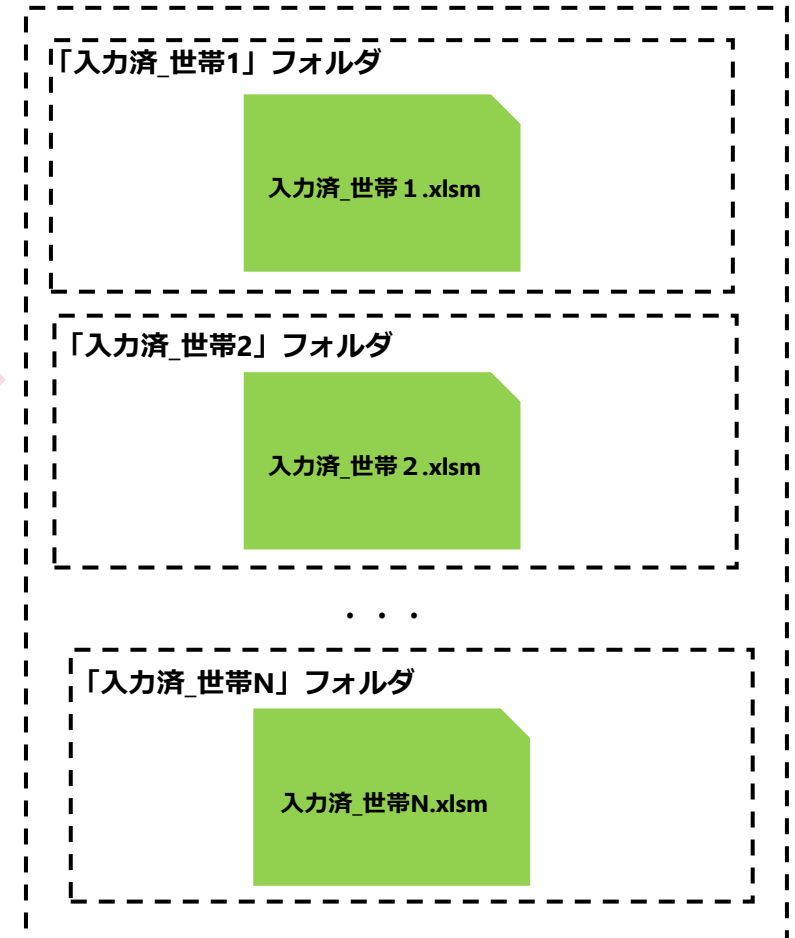
入力データ（CSV）

世帯 1 のデータ
世帯 2 のデータ
世帯 3 のデータ
...
世帯Nのデータ

注 世帯 1 ～Nについて順に格納する。

一括入力

「入力済」フォルダ



【ポイント】

一括入力実行前に下記の事項を設定しておくことにより、転記済ファイルにも設定内容を反映させることができる。

・決定通知書の処分庁の名称及び教示文

⇒「決定通知書を作成する①」を参照。

・テキスト出力機能の出力内容

⇒「（参考）計算結果等をテキスト形式で出力する場合①」を参照。

注1 データの転記のみで計算処理の実行はされない。

注2 絶対パスの長さがWindowsの上限を超えないようにすることが必要。

入力データCSVから計算を行う場合③

- 一括入力したファイル（xlsm）を開き、「世帯情報入力」シートの右上の「実行」ボタンを押下することにより計算処理を実行する。
- 死亡している世帯員が存在する場合、「死亡情報入力」シートの入力を行う必要がある（次ページ）。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S
	実行 行番号	世帯識別符号	計算開始 (年)	月	日	月末まで	計算終了 (年)	月	日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	算定方法	算定方法オ プション	世帯員識別符号	居宅等区分	級地	冬季加算 区分	死亡フラグ	障害者加 種別
1																			
2	1	12345678	2013	8	20	1				1	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
3	2	12345678	2013	8	20	1				1	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
4	3	12345678	2013	8	20	1				1	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
5	4	12345678	2013	9	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
6	5	12345678	2013	9	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
7	6	12345678	2013	9	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
8	7	12345678	2013	10	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
9	8	12345678	2013	10	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
10	9	12345678	2013	10	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
11	10	12345678	2013	11	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
12	11	12345678	2013	11	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
13	12	12345678	2013	11	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
14	13	12345678	2013	12	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
15	14	12345678	2013	12	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
16	15	12345678	2013	12	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
17	16	12345678	2014	1	1	1													
18	17	12345678	2014	1	1	1													
19	18	12345678	2014	1	1	1													
20	19	12345678	2014	2	1	1													
21	20	12345678	2014	2	1	1													
22	21	12345678	2014	2	1	1													
23	22	12345678	2014	3	1	1													
24	23	12345678	2014	3	1	1													
25	24	12345678	2014	3	1	1													
26	25	12345678	2014	4	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
27	26	12345678	2014	4	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
28	27	12345678	2014	4	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
29	28	12345678	2014	5	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
30	29	12345678	2014	5	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
31	30	12345678	2014	5	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
32	31	12345678	2014	6	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
33	32	12345678	2014	6	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
34	33	12345678	2014	6	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0
35	34	12345678	2014	7	1	1				0	0	2		ころうたろう	1	1	1	0	0
36	35	12345678	2014	7	1	1				0	0	2		ころうはなこ	1	1	1	0	0
37	36	12345678	2014	7	1	1				0	0	2		ころうみらい	1	1	1	0	0

「実行」ボタンを押下すると計算処理が実行される。
 (※) 死亡している世帯員が存在する場合は、計算処理を実行する
 前に「死亡情報入力」シートに入力する。

HOME

世帯情報入力

手入力

死亡情報入力

結果表

決定通知書

エラーログ

テキスト出力

「世帯情報入力」シートを選択

入力データCSVから計算を行う場合④

- 死亡している世帯員が存在する場合は、計算処理を実行する前に「死亡情報入力」シートに入力する。

	A
1	世帯員識別符号
2	こうろうたろう
3	
4	
5	
6	
7	
8	

死亡している世帯員に対応する世帯員識別符号（「世帯情報入力」シートに入力したものと
同じもの）を入力する。



「死亡情報入力」シートを選択

データを手入力して計算を行う場合①

- 1つのファイルにつき、1世帯の情報を入力する（1世帯1ファイル）。
- 手入力から行う場合、原則として世帯構成から算定する方法（算定方法②）によることになる。

項目名	位置	TRUE 行番号 1	TRUE 2	TRUE 3	TRUE 4	FALSE 5	FALSE 6
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始（月）	3	8	8	8	4		
計算開始（日）	4	15	15	15	16		
計算終了（年）	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了（月）	7	1	1	4	1		
計算終了（日）	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日（年）	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日（日）	23	7	7	7	7		
生年月日（日）	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-		

3人世帯の入力例

HOME
世帯情報入力
_手入力
死亡情報入力
結果表
決定通知書
エラーログ
テキスト出力

「_手入力」シートを選択

データを手入力して計算を行う場合②

- 平成25（2013）年8月1日から令和8（2026）年3月31日までの間、当該世帯員の保護の適用があった期間に基づき、「計算開始年月日」および「計算終了年月日（※）」を入力する。

（※）保護の適用があった期間として「計算終了年月日」の当日を含むように設定すること。

項目名	位置	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	FALSE
		行番号 1	2	3	4	5	6
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始（月）	3	8	8	8	4		
計算開始（日）	4	15	15	15	16		
計算終了（年）	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了（月）	7	1	1	4	1		
計算終了（日）	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日（年）	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日（月）	23	7	7	7	7		
生年月日（日）	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-		

追加給付の対象期間を入力する。

- ・ 2013.8.1から2026.3.31までの期間のうち、世帯員ごとに保護の適用のあった期間を入力する。
 - ・ 加算の状況等に変化があった場合は、期間を分割して入力する。
- ※この入力例では、2020.4.15の前後で在宅患者加算の有無が異なっている。

データを手入力して計算を行う場合③

- 計算開始日が当該世帯の保護開始日に該当する場合は「世帯の保護開始」を○にする。
- 計算終了日が当該世帯の保護廃止日に該当する場合は「世帯の保護廃止^(※)」を○にする。

項目名	位置	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	FALSE
		行番号 1	2	3	4	5	6
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始（月）	3	8	8	8	4		
計算開始（日）	4	15	15	15	16		
計算終了（年）	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了（月）	7	1	1	4	1		
計算終了（日）	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日（年）	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日（月）	23	7	7	7	7		
生年月日（日）	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-		

- ・ 計算開始日が、当該世帯の保護開始日である場合は○にする。
- ・ 計算終了日が、当該世帯の保護廃止日（※）である場合は○にする。

（※） 本ツールのドキュメント上、「保護の適用がなくなった最初の日の前日」を廃止日として記載している。

データを手入力して計算を行う場合④

- 「世帯員識別符号」および「生年月日」を入力する。

項目名	位置	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	FALSE
		行番号 1	2	3	4	5	6
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始（月）	3	8	8	8	4		
計算開始（日）	4	15	15	15	16		
計算終了（年）	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了（月）	7	1	1	4	1		
計算終了（日）	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日（年）	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日（日）	23	7	7	7	7		
生年月日（日）	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-		

世帯員を識別する記号（氏名等）を入力する。

生年月日を入力する。
※本ツールでの年齢計算は、当該月が属する年度の4月1日時点の年齢による。

データを手入力して計算を行う場合⑤

○ 「居宅等区分」を入力する。

(※) 居宅等区分のコード値については次ページを参照。

項目名	位置	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	FALSE
		行番号 1	2	3	4	5	6
計算開始 (年)	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始 (月)	3	8	8	8	4		
計算開始 (日)	4	15	15	15	16		
計算終了 (年)	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了 (月)	7	1	1	4	1		
計算終了 (日)	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日 (年)	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日 (日)	23	7	7	7	7		
生年月日 (日)	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準 (冬季加算)	30	-	-	-	-		

居宅等区分を入力する。コード値の詳細は次ページを参照。

データを手入力して計算を行う場合⑥ ～居宅等区分について～

コード値	基準生活費 (居宅) の算定	基準生活費 (救護) の算定	基準生活費 (更生) の算定	入院患者 日用品費 の算定	介護施設 入所者基本 生活費 の算定	単独 算定 1 類	単独 算定 2 類	期末一 時扶助 の扱い	加算の 扱い	冬季 加算 の扱い
居宅(1) 授産施設(19) 日常生活支援住居施設(29)	○							居宅	居宅	居宅
居住地の異なる単身者(2)						100%	100%	単独	居宅	単独
居住地の異なる同居者(3)	○							居宅	居宅	居宅
義務教育宿舍(4)						25%		単独	居宅	なし
付き添い(食付)(5)						25%	100%	単独	居宅	単独
入院(食なし)(7) 入院患者の外泊(8)				○		75%	20%	入院	施設	入院
職業訓練校宿泊施設(9) 盲ろう養護宿泊施設(10)				○				救護	居宅	救護
肢体不自由児施設等(11) 身体障害者社会参加支援施設(14)				○				なし	施設	入院
入院(食あり)(12) 保護施設からの入院(13) 老人保健施設経過措置(30)				○				入院	施設	入院
救護施設(15)		○						救護	施設	救護
更生施設(16)			○					救護	施設	救護
老人ホーム等(17)								なし	施設	なし
基準額非計上(18)								なし	居宅	なし
介護老人福祉施設(20) 介護老人保健施設(21) 介護療養型医療施設(介護医療院)(22) 短期入所生活介護(23) 短期入所療養介護(24)					○			入院	施設	入院
軽費老人ホーム(25)						100%	100%	単独	施設	単独
職能宿泊施設特例(26)				○		75%	100%	救護	居宅	救護
精神障害者社会復帰施設(食あり)(27)				○				救護	施設	救護
精神障害者社会復帰施設(食なし)(28)				○		75%	100%	救護	施設	救護

注 上表において「単独」は別居の1人世帯とみなして居宅基準を適用することを表す。また、「単独算定1類」および「単独算定2類」は、別居の1人世帯とみなして居宅基準を適用する場合において、それぞれ居宅基準における第1類費および第2類費に乗じる率を表す。

データを手入力して計算を行う場合⑦

- 「級地」および「冬季加算区分」を入力する。

項目名	位置	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	FALSE
		行番号 1	2	3	4	5	6
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始（月）	3	8	8	8	4		
計算開始（日）	4	15	15	15	16		
計算終了（年）	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了（月）	7	1	1	4	1		
計算終了（日）	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日（年）	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日（日）	23	7	7	7	7		
生年月日（日）	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-		

級地および冬季加算区分を入力する。

データを手入力して計算を行う場合⑧

- 各種加算等の状況を入力する（詳細は次ページ参照）。

項目名	位置	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	FALSE
		行番号 1	2	3	4	5	6
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020		
計算開始（月）	3	8	8	8	4		
計算開始（日）	4	15	15	15	16		
計算終了（年）	6	2022	2022	2020	2022		
計算終了（月）	7	1	1	4	1		
計算終了（日）	8	15	15	15	15		
世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
障害者加算	18	-	-	-	-		
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
未成年者控除	20	-	-	-	-		
生年月日（年）	22	1980	2000	1980	1980		
生年月日（日）	23	7	7	7	7		
生年月日（日）	24	1	1	1	1		
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-		

各種加算等の適用状況を入力する。

データを手入力して計算を行う場合⑨

○ 各種加算等の入力方法については以下のとおり。

項目	入力可能な値	解説
障害者加算	非該当（－） アに該当 イに該当	障害者加算の状況に応じて選択する。
母子加算_対象人数	非該当（－） 1～10	母子加算の対象人数を入力する。 （※）11人以上の場合はプルダウンではなくキーボード入力を行う。
未成年者控除	非該当（－） 該当（○）	未成年者控除の適用があった場合に入力。
日用品費・基本生活費率	0～100	入院患者日用品費または介護施設入所者基本生活費に乗じる率（百分率）
妊産婦加算_種別	非該当（－） 6月未満 6月以上 産婦	妊産婦加算の状況に応じて選択する。
在宅患者加算_種別	非該当（－） 該当（○）	在宅患者加算の状況に応じて選択する。
放射線障害者加算_種別	非該当（－） 現に罹患 かつて罹患	放射線障害者加算の状況に応じて選択する。
介護施設入所者加算_種別	非該当（－） 該当（○）	介護施設入所者加算の状況に応じて選択する。
特別基準（冬季加算）	非該当（－） 該当（○）	冬季加算の特別基準の状況に応じて選択する。特別基準の適用のある者のみに設定することで、当該世帯の冬季加算が1.3倍された上で追加給付額が計算される。

データを手入力して計算を行う場合⑩

- データ入力後、「手入力」シートの左上の「実行」ボタンを押下し、計算処理を実行する。
- 死亡している世帯員が存在する場合、「死亡情報入力」シートの入力を行う必要がある（次ページ）。

		TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE
項目名	位置	行番号 1	2	3	4	5
計算開始（年）	2	2013	2013	2013	2020	
計算開始（月）	3	8	8	8	4	
計算開始（日）	4					
計算終了（年）	6					
計算終了（月）	7					
計算終了（日）	8					
世帯の保護開始	9	○	○	○	-	
世帯の保護廃止	10	○	○	-	○	
世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ	
居宅等区分	14	入院(12)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1	
冬季加算区	16	I 区	I 区	I 区	I 区	
障害者加算	17	に該当	-	-	-	
母子加算 対象人数	19	-	-	-	-	
			2000	1980	1980	
			7	7	7	
			1	1	1	
			100	100	100	
			-	-	-	
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○	
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-	
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-	
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-	

「実行」ボタンを押下すると計算処理が開始される。
 (※) 死亡している世帯員が存在する場合は、計算処理を実行する前に「死亡情報入力」シートに入力する。

入力内容を「世帯情報入力」シートに追記する場合は「追記」を押下する。
 (※) CSVファイルにより対応できない一部期間についてのみ手入力を行う場合に使用することを想定した機能である。
 (※) 「世帯情報入力」シートに追記した後は、「世帯情報入力」シートの左上の「実行」を押下して計算を実行する。

データを手入力して計算を行う場合⑪

- 死亡している世帯員が存在する場合は、計算処理を実行する前に「死亡情報入力」シートに入力する。

	A
1	世帯員識別符号
2	こうろうたろう
3	
4	
5	
6	
7	
8	

死亡している世帯員に対応する世帯員識別符号（「手入力」シートに入力したものと同一もの）を入力する。



「死亡情報入力」シートを選択

データを手入力して計算を行う場合⑫ ～途中で世帯構成が変わる場合の入力例～

○ 死亡や出生等により、途中で世帯員の構成が変わる場合の入力例については以下のとおり。

出生等により世帯員の保護が開始された場合

項目名	位置	行番号 1	2
計算開始（年）	2	2015	2015
計算開始（月）	3	4	5
計算開始（日）	4	1	15
計算終了（年）	6	2020	2020
計算終了（月）	7	1	1
計算終了（日）	8	31	31
世帯の保護開始	9	○	-
世帯の保護廃止	10	○	○
世帯員識別符号	13	テスト親	テスト子
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)
級地	15	1級地-1	1級地-1
冬季加算区分	16	I 区	I 区
障害者加算	18	-	-
母子加算_対象人数	19	-	-
未成年者控除	20	-	-
生年月日（年）	22	1975	2015
生年月日（日）	23	2	5
生年月日（日）	24	10	15
日用品費・基本生活費率	25	100	100
妊産婦加算_種別	26	-	-
在宅患者加算_種別	27	-	-
放射線障害者加算_種別	28	-	-
介護施設入所者加算_種別	29	-	-
特別基準（冬季加算）	30	-	-

世帯員の保護開始日を入力する。

世帯の保護開始は「-」にする。

死亡等により世帯員の保護が廃止された場合

項目名	位置	行番号 1	2
計算開始（年）	2	2015	2015
計算開始（月）	3	4	4
計算開始（日）	4	1	1
計算終了（年）	6	2020	2019
計算終了（月）	7	1	12
計算終了（日）	8	31	5
世帯の保護開始	9	○	○
世帯の保護廃止	10	○	-
世帯員識別符号	13	テスト親	テスト老親
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)
級地	15	1級地-1	1級地-1
冬季加算区分	16	I 区	I 区
障害者加算	18	-	-
母子加算_対象人数	19	-	-
未成年者控除	20	-	-
生年月日（年）	22	1975	1950
生年月日（日）	23	2	5
生年月日（日）	24	10	20
日用品費・基本生活費率	25	100	100
妊産婦加算_種別	26	-	-
在宅患者加算_種別	27	-	-
放射線障害者加算_種別	28	-	-
介護施設入所者加算_種別	29	-	-
特別基準（冬季加算）	30	-	-

世帯員の保護廃止日（保護の適用がなくなった最初の日の前日）を入力する。

世帯の保護廃止は「-」にする。

注 死亡廃止者が存在する場合は、「死亡情報入力」にも入力を行う必要がある。

データを手入力して計算を行う場合⑬ ～停止期間がある場合の入力例～

○ 世帯や世帯員について、保護の停止期間がある場合の入力例については以下のとおり。

世帯の保護の停止期間がある場合

項目名	位置	行番号 1	2	3	4
計算開始（年）	2	2013	2013	2020	2020
計算開始（月）	3	8	8	8	8
計算開始（日）	4	15	15	15	15
計算終了（年）	6	2020	2020	2022	2022
計算終了（月）	7	4	4	3	3
計算終了（日）	8	15	15	15	15
世帯の保護開始	9	○	○	-	-
世帯の保護廃止	10	-	-	○	○
世帯員識別符号	13	世帯員A	世帯員B	世帯員A	世帯員B
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1
冬季加算区分	16	Ⅵ区	Ⅵ区	Ⅵ区	Ⅵ区
障害者加算	18	-	-	-	-
母子加算_対象人数	19	-	-	-	-
未成年者控除	20	-	-	-	-
生年月日（年）	22	1970	1990	1970	1990
生年月日（月）	23	5	6	5	6
生年月日（日）	24	15	6	15	6
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100
妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-
在宅患者加算_種別	27	-	-	-	-
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-	-

計算終了日は、保護が停止された日の前日を入力する。
「世帯の保護廃止」は「-」にする。

計算開始日は、保護の停止が解除された日を入力する。
「世帯の保護開始」は「-」にする。

世帯員の保護の停止期間がある場合

項目名	位置	行番号 1	2	3
計算開始（年）	2	2013	2013	2020
計算開始（月）	3	8	8	8
計算開始（日）	4	15	15	15
計算終了（年）	6	2022	2020	2022
計算終了（月）	7	3	4	3
計算終了（日）	8	15	15	15
世帯の保護開始	9	○	○	-
世帯の保護廃止	10	-	-	○
世帯員識別符号	13	世帯員A	世帯員B	世帯員B
居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)
級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1
冬季加算区分	16	Ⅵ区	Ⅵ区	Ⅵ区
障害者加算	18	-	-	-
母子加算_対象人数	19	-	-	-
未成年者控除	20	-	-	-
生年月日（年）	22	1970	1990	1990
生年月日（月）	23	5	6	6
生年月日（日）	24	15	6	6
日用品費・基本生活費率	25	100	100	100
妊産婦加算_種別	26	-	-	-
在宅患者加算_種別	27	-	-	-
放射線障害者加算_種別	28	-	-	-
介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-
特別基準（冬季加算）	30	-	-	-

計算終了日は、保護が停止された日の前日を入力する。
「世帯の保護廃止」は「-」にする。

計算開始日は、保護の停止が解除された日を入力する。
「世帯の保護開始」は「-」にする。

注 停止期間については追加給付の対象とならないが、日割り計算は行わない（毎月1日時点の状況で判定）。

計算結果を確認する（結果表）

- 計算処理終了後、追加給付額の計算の基礎となる最低生活費および追加給付額が「結果表」シートに出力される。

B	C	D	E	F	G	H	I
結果表（最低生活費）							
【警告】「エラーログ」シートを確認してください。							
年	月	基準生活費 （居宅）	冬季加算 （居宅）	期末一時扶助 （居宅）	基準生活費 （単独）	冬季加算 （単独）	期末一時 （単独）
2013	8	62,169	0	0	0	0	
2013	9	113,367	0	0	0	0	
2013	10	113,367	0	0	0	0	
2013	11	113,367	24,687	0	0	0	
2013	12	113,367	24,687	15,120	0	0	
2014	1	113,367	24,687	0	0	0	
2014	2	113,367	24,687	0	0	0	
2014	3	113,367	24,687	0	0	0	
2014	4	112,640	0	0	0	0	
2014	5	112,640	0	0	0	0	
2014	6	112,640	0	0	0	0	
2014	7	112,640	0	0	0	0	
2014	8	112,640	0	0	0	0	
2014	9	112,640	0	0	0	0	
2014	10	112,640	0	0	0	0	
2014	11	112,640	24,993	0	0	0	
2014	12	112,640	24,993	15,560	0	0	

AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ
結果表（追加給付額）							
【警告】「エラーログ」シートを確認してください。							
合計		138,090	3,000	2,970	0	0	
年	月	基準生活費 （居宅）	冬季加算 （居宅）	期末一時扶助 （居宅）	基準生活費 （単独）	冬季加算 （単独）	期末一時 （単独）
2013	8	500	0	0	0	0	
2013	9	910	0	0	0	0	
2013	10	910	0	0	0	0	
2013	11	910	200	0	0	0	
2013	12						
2014	1						
2014	2	910	200	0	0	0	
2014	3	910	200	0	0	0	
2014	4	1,800	0	0	0	0	
2014	5	1,800	0	0	0	0	
2014	6	1,800	0	0	0	0	
2014	7	1,800	0	0	0	0	
2014	8	1,800	0	0	0	0	
2014	9	1,800	0	0	0	0	
2014	10	1,800	0	0	0	0	
2014	11	1,800	400	0	0	0	
2014	12	1,800	400	370	0	0	

警告が出ている場合は「エラーログ」シートを確認する。

HOME	世帯情報入力	_手入力	死亡情報入力	結果表	決定通知書	エラーログ	テキスト出力
------	--------	------	--------	-----	-------	-------	--------

「結果表」シートを選択

エラーログを確認する

○ ツールの機能により検出されたエラーについては、「エラーログ」シートに出力される。

(※) エラーが出なくなるまで入力データの修正と実行を繰り返すようにすること。

	A	B	C	D	E	F
	行番号 (世帯情報入力)	エラーメッセージ (行内チェック) : 1 件	1	年	月	エラーメッセージ (行間チェック) : 152 件
1						
2	1			2013	8	死亡フラグの設定に不整合があります。
3	2			2013	9	死亡フラグの設定に不整合があります。
4	3			2013	10	死亡フラグの設定に不整合があります。
5	4	「日用品費・基本生活費率」が入力されていません。		2013	11	死亡フラグの設定に不整合があります。
6				2013	12	死亡フラグの設定に不整合があります。
7				2014	1	死亡フラグの設定に不整合があります。
8				2014	2	死亡フラグの設定に不整合があります。
9				2014	3	死亡フラグの設定に不整合があります。
10				2014	4	死亡フラグの設定に不整合があります。
11				2014	5	死亡フラグの設定に不整合があります。
12				2014	6	死亡フラグの設定に不整合があります。
13				2014	7	死亡フラグの設定に不整合があります。
14				2014	8	死亡フラグの設定に不整合があります。
15				2014	9	死亡フラグの設定に不整合があります。
16				2014	10	死亡フラグの設定に不整合があります。
17				2014	11	死亡フラグの設定に不整合があります。
18				2014	12	死亡フラグの設定に不整合があります。
19				2015	1	死亡フラグの設定に不整合があります。
20				2015	2	死亡フラグの設定に不整合があります。
21				2015	3	死亡フラグの設定に不整合があります。
22				2015	4	死亡フラグの設定に不整合があります。
23				2015	5	死亡フラグの設定に不整合があります。
24				2015	6	死亡フラグの設定に不整合があります。
25				2015	7	死亡フラグの設定に不整合があります。
26				2015	8	死亡フラグの設定に不整合があります。
27				2015	9	死亡フラグの設定に不整合があります。
28				2015	10	死亡フラグの設定に不整合があります。
29				2015	11	死亡フラグの設定に不整合があります。
30				2015	12	死亡フラグの設定に不整合があります。
31				2016	1	死亡フラグの設定に不整合があります。

HOME	世帯情報入力	_手入力	死亡情報入力	結果表	決定通知書	エラーログ	テキスト出力
------	--------	------	--------	-----	-------	-------	--------

「エラーログ」シートを選択

決定通知書を作成する①

- 計算処理終了後、「決定通知書」シートにおいて、決定通知書の編集とPDF出力を行う。

(※) 保護追加給付決定通知書の記載内容等は現在調整中であるためβ版のものを実際に使用することは不可。

〒000-1234
東京都千代田区霞が関1丁目2番
2号中央合同庁舎5号館社会・援
護局保護課
厚労 太郎 殿

▲▲福祉事務所長

保護追加給付決定通知書

生活保護法による保護を次のとおり決定したので通知します。

1. 保護の種類、程度及び対象期間

種類	生活扶助（内訳は別添のとおり）
程度（支給額）	267,710 円
追加給付の算定基礎となる対象期間	平成25年12月～令和4年12月（109か月分）

2. 保護を決定した理由

「平成二十五年八月以降の生活保護法による保護の特例」（生労働省告示第●●号）に基づき、上に掲げる対象期間に係る生活扶助費の追加給付を行う。

入力エリア	
文書番号	—入力（任意）
日付	—入力（任意）
宛名	厚労 太郎
郵便番号	1234
住所	東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎5号館社会・援
処分庁	▲▲福祉事務所長
教示文非表示	
審査請求先（教示文）	▲▲知事
被告（教示文）	▲▲市
被告代表（教示文）	▲▲市長

(※) 手入力でプレプリントを上書き

決定通知書出力
(PDF)

教示文を表示しない場合は1を入力する。
(詳細は次ページ参照。)

決定通知書をPDFで出力する。

決定通知書の印字内容を変更する場合は、
こちらのセル値を編集する。

(※) 入力データCSVにおいて適当に値を設定した場合、その値が決定通知書に印字されるようになっている（文書番号と日付を除く。）。

「結果表」シートから自動的に計算される。

HOME	世帯情報入力	手入力	死亡情報入力	結果表	決定通知書	エラーログ	テキスト出力
------	--------	-----	--------	-----	-------	-------	--------

「決定通知書」シートを選択

※ 「シートの保護」を解除することによりレイアウト等の編集が可能である（解除パスワードは「kettei」）。ただし、編集作業は各ユーザーの責任において行うこと。なお、レイアウト等を変更した場合「決定通知書出力」ボタンによる出力では改ページ位置等がずれることがあるが、その場合はExcel標準機能により印刷位置を調整し、Excel標準のPDF出力機能または印刷機能を活用されたい。

決定通知書を作成する②

- 保護受給中の世帯（外国人世帯を除く。）については**パターン１（教示文あり）**を使用し、それ以外の世帯（保護廃止世帯または外国人世帯）については**パターン２（教示文なし）**を使用する。
- ただし、「原告等」については本ツールで出力される決定通知書では対応できないため使用しないこと。なお、「原告等」に対する決定通知書を作成するためのエクセルファイルを被告自治体には送付する予定。

表面（パターン１：教示文あり）

【β版 使用不可】

▲▲発○○
令和 8 年○月○日

〒100-8916
東京都千代田区森が関 1 丁目 2 番
2 号中央合同庁舎 5 号館社会・援
護局保護課
厚労 太郎 殿

▲▲福祉事務所長

保護追加給付決定通知書

生活保護法による保護を次のとおり決定したので通知します。

1. 保護の種類、程度及び対象期間

種類	生活扶助（内訳は別添のとおり）
程度（支給額）	267,710 円
追加給付の算定基礎となる対象期間	平成25年12月～令和4年12月 (109か月分)

2. 保護を決定した理由

「平成二十五年八月から令和八年三月までの間の生活保護法による保護の基準の特例」（令和 8 年厚生労働省告示第●●号）に基づき、上に掲げる対象期間に係る生活扶助費の追加給付を行う。

（備考）
（1） この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、▲▲知事に対し審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
（2） 上記（1）の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、▲▲市を被告として（訴訟において▲▲市を代表する者は▲▲市長となります。）この決定の取消しの訴えを提起することができます（なお、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、裁決があった日の翌日から起算して1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、次の①から③までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないでこの決定の取消しの訴えを提起することができます。①審査請求をした日（行政不服審査法（平成26年法律第68号）第23条の規定により不備を補正すべきことを命じられた場合には、当該不備を補正した日）の翌日から起算して50日（50日以内に行政不服審査法第43条第3項の規定により通知を受けた場合は70日）を経過しても裁決がないとき。②決定、決定の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

表面（パターン２：教示文なし）

【β版 使用不可】

▲▲発○○
令和 8 年○月○日

〒100-8916
東京都千代田区森が関 1 丁目 2 番
2 号中央合同庁舎 5 号館社会・援
護局保護課
厚労 太郎 殿

▲▲福祉事務所長

保護追加給付決定通知書

生活保護法に準じた保護を次のとおり決定したので通知します。

1. 保護の種類、程度及び対象期間

種類	生活扶助（内訳は別添のとおり）
程度（支給額）	267,710 円
追加給付の算定基礎となる対象期間	平成25年12月～令和4年12月 (109か月分)

2. 保護を決定した理由

令和 8 年 2 月●日社援発第●●号厚生労働省社会・援護局長通知に基づき、上に掲げる対象期間に係る生活扶助費の追加給付を行う。

裏面（共通）

【β版 使用不可】

（別添）追加給付額の内訳

内訳	金額	備考
基準生活費	149,510 円	平成25年12月～平成30年9月 (58か月分)
冬季加算	3,440 円	平成25年12月～平成27年3月 (9か月分)
期末一時扶助	4,960 円	平成25年12月～令和3年12月 (9か月分)
基準生活費（救護施設等）	円	
冬季加算（救護施設等）	円	
期末一時扶助（救護施設等）	円	
入院患者日用品費	56,360 円	平成25年12月～令和4年12月 (109か月分)
介護施設入所者基本生活費	円	
冬季加算（入院入所）	3,700 円	平成25年12月～令和4年12月 (46か月分)
期末一時扶助（入院入所）	3,050 円	平成25年12月～令和3年12月 (9か月分)
障害者加算	36,610 円	平成25年12月～令和4年12月 (109か月分)
母子加算	円	
妊産婦加算	円	
在宅患者加算	10,080 円	令和2年5月～令和4年12月 (32か月分)
放射線障害者加算	円	
介護施設入所者加算	円	
未成年者控除	円	
合計	267,710 円	平成25年12月～令和4年12月 (109か月分)

注 備考欄には追加給付の算定基礎となる対象期間（最初の月及び最後の月）を記載している。また、括弧欄には追加給付の対象となった月数を記載している。

・参考資料

(参考) 算定済の最低生活費を手入力する場合

○ 手入力による場合は世帯構成を入力することにより対応することを基本とするが、以下による対応も可能。

- 算定済の最低生活費から追加給付額を算定する方法による場合には、フィルターボタンから非表示行を表示してからデータ入力を行う。
- 算定済の最低生活費は1月あたりの額を入力する。基準改定等により変更があった場合には期間を分割して入力する必要がある。

フィルターのボタンから、非表示の行を表示する。

実行	クリア	項目名	位置	行番号	1	2	3	4	5	6
非表示		世帯識別符号	1							
		計算開始(年)	2	2013	2014	2015	2018	2019		
		計算開始(月)	3	8	4	4	10	10		
		計算開始(日)	4	1	1	1	1	1		
非表示		月末まで	5	-	-	-	-	-		
		計算終了(年)	6	2014	2015	2018	2019	2026		
		計算終了(月)	7	3	3	9	9	3		
		計算終了(日)	8	31	31	30	30	31		
		世帯の保護開始	9	-	-	-	-	-		
		世帯の保護廃止	10	-	-	-	-	-		
非表示		算定方法	11	算定済額	算定済額	算定済額	算定済額	算定済額		
非表示		算定方法オプション	12							
		世帯員識別符号	13	しゃかいいちろう	しゃかいいちろう	しゃかいいちろう	しゃかいいちろう	しゃかいいちろう		
		居宅等区分	14	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
		級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
非表示		冬季加算区分	16	1区	1区	1区	1区	1区		
		死亡フラグ	17							
		障害者加算	18	-	-	-	-	-		
		母子加算_対象人数	19	-	-	-	-	-		
		未成年者控除	20	-	-	-	-	-		
非表示		年齢	21							
		生年月日(年)	22							
		生年月日(月)	23							
		生年月日(日)	24							
		日用品費・基本生活費率	25							
		妊産婦加算_種別	26							
		在宅患者加算_種別	27							
		放射線障害者加算_種別	28							
		介護施設入所者加算_種別	29							
		特別基準	30							

算定済額は基準改定ごとに変更があるため、計算対象期間については少なくとも下記の5つ区間に分割して入力する必要がある。

- 2013.8.1 ~ 2014.3.31 (H25基準改定第1段階)
- 2014.4.1 ~ 2015.3.31 (H25基準改定第2段階)
- 2015.4.1 ~ 2018.9.30 (H25基準改定第3段階)
- 2018.10.1 ~ 2019.9.30 (H30基準改定)
- 2019.10.1 ~ 2026.3.31 (消費増税に伴う改定)

算定方法を「算定済額」に設定

「年齢」～「特別基準」は入力不要。

それぞれ1か月当たりの額を入力する。

- (※) 基準生活費(居宅)、冬季加算(居宅)、期末一時扶助(居宅)については、当該世帯に対して算定された額を任意の1名の世帯員に対してのみ入力を行う。
- (※) 冬季加算および期末一時扶助については、それらが支給される月に対してのみ算定されるため、対象外の月についても入力しても問題ない。
- (※) 追加給付の対象とならない加算等の種類・期間については、どのような値を入力しても計算結果に反映されない。なお、この入力例では99999円と入力している。

(※) 単身世帯の入力例である。

実行	クリア	項目名	位置	行番号	1	2	3	4	5	6
非表示		基準生活費(居宅)	31	78870	80480	78780	99999	99999		
非表示		冬季加算(居宅)	32	23980	24280	99999	99999	99999		
非表示		期末一時扶助(居宅)	33	13500	13890	13890	13890	14180		
非表示		基準生活費(単独)	34							
非表示		冬季加算(単独)	35							
非表示		期末一時扶助(単独)	36							
非表示		障害者加算(居宅)	37							
非表示		母子加算(居宅)	38							
非表示		妊産婦加算	39							
非表示		在宅患者加算	40							
非表示		放射線障害者加算	41							
非表示		基準生活費(救護施設)	42							
非表示		冬季加算(救護施設等)	43							
非表示		期末一時扶助(救護施設等)	44							
非表示		入院患者日用品費	45							
非表示		介護施設入所者基本生活費	46							
非表示		冬季加算(入院入所)	47							
非表示		特別基準(入院入所)	48							
非表示		特別基準(施設)	49							
非表示		特別基準(施設)	50							
非表示		特別基準(施設)	51							

(参考) 基準改定の経緯と追加給付の対象期間について

- 加算等の種類ごとの基準改定の経緯と追加給付の対象となる期間については以下のとおり。

加算等の種類	基準生活費（居宅） 基準生活費（単独） 母子加算（居宅） 母子加算（施設）	冬季加算（居宅） 冬季加算（単独） 冬季加算（救護施設等） ※11月～3月のみ支給。	冬季加算（入院入所） ※11月～3月のみ支給。	期末一時扶助（居宅） 期末一時扶助（単独） 期末一時扶助（救護施設等） 期末一時扶助（入院入所） ※12月のみ支給。	障害者加算（居宅） 妊産婦加算 在宅患者加算 基準生活費（救護施設等） 入院患者日用品費 介護施設入所者基本生活費 障害者加算（施設） 介護施設入所者加算
2013.8.1～2014.3.31	H25基準改定 （第1段階）	H25基準改定 （第1段階）	H25基準改定 （第1段階）	H25基準改定	H25基準改定 （第1段階）
2014.4.1～2015.3.31	H25基準改定 （第2段階）	H25基準改定 （第2段階）	H25基準改定 （第2段階）		H25基準改定 （第2段階）
2015.4.1～2018.9.30	H25基準改定 （第3段階）	追加給付対象外	H25基準改定 （第3段階）		H25基準改定 （第3段階）
2018.10.1～2019.9.30	追加給付対象外		消費増税に伴う改定	消費増税に伴う改定	消費増税に伴う改定
2019.10.1～2026.3.31					

（※）放射線障害者加算については2013.10.1～2026.3.31が追加給付の対象期間であり、原則として毎年4月に改定されている。

(参考) 計算結果等をテキスト形式で出力する場合①

- 基本的に本機能を利用する必要はないが、計算結果等をテキスト形式で出力することが可能。これは、CSVの事務処理欄に振込先口座情報などを取り込み、それらと追加給付額と連結してデータ出力を行うことにより、後続の支給事務などに役立てることなどを想定した機能である。
- 「テキスト出力」シートの「出力」ボタンを押下することにより、計算処理の結果をテキスト形式で出力する。

A1 :

MANUAL_23,0,150990

「出力」を押下すると、オレンジ色のセル（A1セル）の内容が、テキストファイル（**out.txt**）が出力される。

出力

FALSE

ワークシート関数を直接編集することにより、出力したいテキストの内容を自由に設定することが可能である。
(※) 一括入力後のファイルに反映させるためには一括入力を行う前に設定を行う。
(※) デフォルト設定は、「世帯識別符号」「エラー件数（行内チェック）」「エラー件数（行間チェック）」「追加給付額（総額）」となっている。

1
2 ※ 計算処理の終了直後に、上記の内容がテキストで出力されます。必要に応じて関数を編集してください。

計算処理実行後に自動的にテキスト出力をする場合はTRUEとする。



「テキスト出力」シートを選択

(参考) 計算結果等をテキスト形式で出力する場合②

- テキスト出力機能（前ページ）により出力された計算結果テキストファイル（**out.txt**）を結合して一覧表にすることも可能としている。

保護費追給計算ツールβ [VER0.4.0]

7. Excelのバージョンチェック

本ツールは、Excel2016、Excel2019、Excel 2021またはMicrosoft 365に対応しています。また、Windows以外のOSでは動作しません。本ツールを使用する前に、下記の「バージョンチェック」ボタンからExcelのバージョンチェックを**必ず**行ってください。

バージョンチェック

8. ドラッグ&ドロップの有効化/無効化

本ツールは、
は以下のボタン

ドラッグ&ドロップを無効化

元に戻す（ドラッグ&ドロップを有効化）

サブディレクトリ配下を含むすべてのout.txtを結合して出力する。
出力ファイル名：all_out.csv

可能性

9. テキスト出力結果を結合

サブディレクトリ配下を含むすべての計算結果テキストファイル（out.txt）をすべてを結合して出力

計算結果結合処理

(参考) フォルダ構成図

保護費追給計算ツール_VERX.X

- └ main_追給計算.xlsm ← この作業を行うファイル
- └ all_out.csv ← 一覧表形式で出力
 - └ 入力済（A福祉事務所）
 - └ 世帯1
 - └ 入力済_世帯1.xlsm
 - └ out.txt ← 計算結果
 - └ 世帯2
 - └ 入力済_世帯2.xlsm
 - └ out.txt ← 計算結果
 - └ 世帯3
 - └ 入力済_世帯3.xlsm
 - └ out.txt ← 計算結果

HOME

世帯情報入力

_手入力

死亡情報入力

結果表

決定通知書

エラーログ

テキスト出力

「HOME」シートを選択

（参考）計算処理等を自動化する場合

- 基本的に利用する必要はないが、入力データCSVから一括入力した多数のファイル（xlsm）について、計算処理の実行、決定通知書PDFの出力、計算結果のテキストファイル出力の自動化を行う場合は、本ツールに同梱しているサンプルコード（PowerShell）を参考にすることも可能。

スクリプト（サンプルコード）	機能
1_計算処理自動実行.ps1	本ツールの一括入力機能により生成されたxlsmファイルのすべてを自動実行する。
2_計算結果統合.ps1	本ツールから出力された計算結果テキストファイル（out.txt）をひとつのファイルに統合する。 （※）「（参考）計算結果等をテキスト形式で出力する場合②」に示す機能と同様の機能である。

（※）上記はあくまで参考のためのものであり、本ツールの機能として動作を保証するものではない。

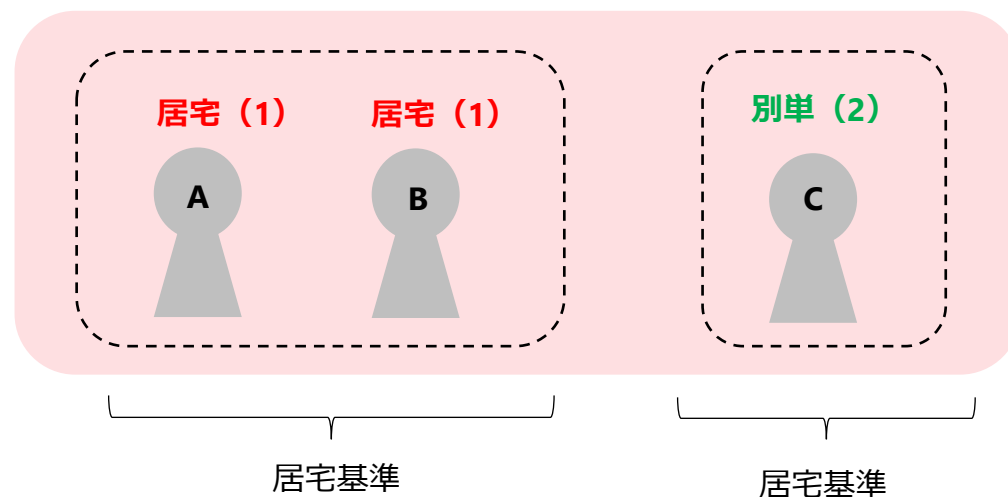
（※）一連の処理を自動化することにより生じるあらゆるリスクへの対処はユーザーの責任において行うこと。

(参考) 居宅等区分の設定について (別居の場合)

- 世帯内に別居が存在する場合には、「居住地の異なる単身者(2)」（別単）または「居住地の異なる同居者(3)」（別同）を用いて、下記例示のとおり設定すること。

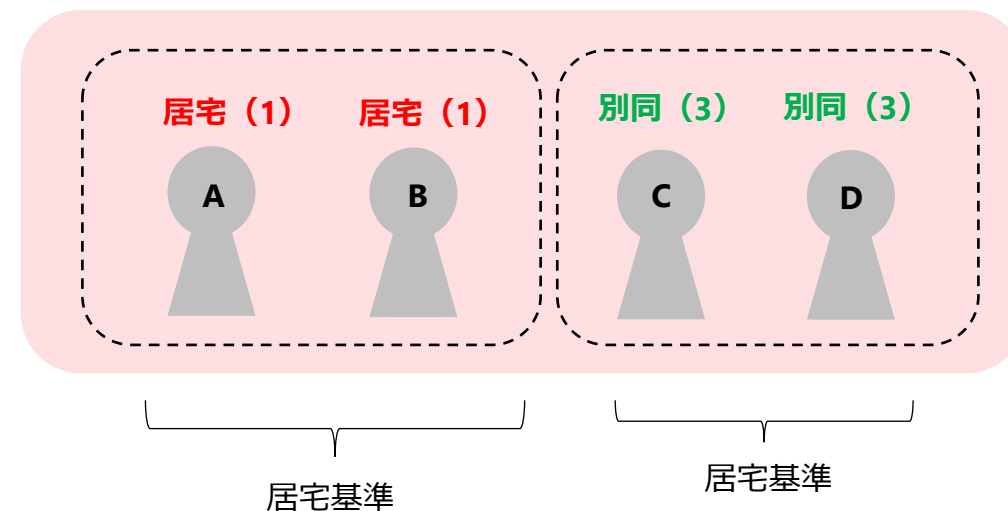
正しい入力例 (別居が単身者の場合)

世帯識別符号	世帯員識別符号	居宅等区分	...
...	...	...	...
XXXXXXXXX	世帯員A	1	...
XXXXXXXXX	世帯員B	1	...
XXXXXXXXX	世帯員C	2	...
...	...	...	...



正しい入力例 (別居先に同居人がいる場合)

世帯識別符号	世帯員識別符号	居宅等区分	...
...	...	...	...
XXXXXXXXX	世帯員A	1	...
XXXXXXXXX	世帯員B	1	...
XXXXXXXXX	世帯員C	3	...
XXXXXXXXX	世帯員D	3	...
...	...	...	...



(参考) 手入力に当たっての注意 (コピー&ペースト)

- 「手入力」シートにおいてコピー&ペースト機能を用いる場合は期待する動作にならない可能性があるため(※)、フィルターボタンから非表示行を表示してから行うこと(下記★)。

(※) 「手入力」シートにおいて非表示行が存在する場合、貼付先の位置がずれることがある。

- 本ツール独自の入力補完機能 (CTRL+SHIFT+H) を用いることも可能としている(下記①②)。

実行			TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	FALSE	
クリア	項目名	位置	行番号	2	3	4	5	
追記			1					
	計算開始 (年)	2	2013	2013	2013	2020		
	計算開始 (月)	3	8	8	8	4		
	計算開始 (日)	4	15	15	15	16		
	計算終了 (年)	6	2022	2022	2020	2022		
	計算終了 (月)	7	1	1	4	1		
	計算終了 (日)	8	15	15	15	15		
	世帯の保護開始	9	○	○	○	-		
	世帯の保護廃止	10	○	○	-	○		
	世帯員識別符号	13	こうろうたろう	こうろうみらい	こうろうはなこ	こうろうはなこ		
	居宅等区分	14	入院(12)	居宅(1)	居宅(1)	居宅(1)		
	級地	15	1級地-1	1級地-1	1級地-1	1級地-1		
	冬季加算区分	16	I 区	I 区	I 区	I 区		
	障害者加算	18	Iに該当	-	-	-		
	母子加算_対象人数	19	-	-	-	-		
	未成年者控除	20	-	-	-	-		
	生年月日 (年)	22	1980	2000	1980	1980		
	生年月日 (月)	23	7	7	7	7		
	生年月日 (日)	24	1	1	1	1		
	日用品費・基本生活費率	25	100	100	100	100		
	妊産婦加算_種別	26	-	-	-	-		
	在宅患者加算_種別	27	-	-	-	○		
	放射線障害者加算_種別	28	-	-	-	-		
	介護施設入所者加算_種別	29	-	-	-	-		
	特別基準 (冬季加算)	30	-	-	-	-		

★ 非表示行を表示する場合はこちら。

①空の行の世帯員識別符号の列にカーソルを合わせた状態で、行CTRL+SHIFT+Hを押下する。
※ この操作は、非表示行の表示する操作(★)を行わず、元の画面のまま操作可能。

②すでに入力済の列のデータが転記される。
(CTRL+SHIFT+Hを押す度に世帯員が切り替わる。)

最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る計算ツール 入力データレイアウト

別添 1

入力データレイアウト (可変長CSV 文字コード: Shift-JIS ヘッダー: 無 囲み文字: 無) ※カンマ記号(,)は区切り文字であるため値において使用不可。

最終更新：令和8年2月10日

※文字コードがShift-JISのため、標準準拠版移行完了自治体において当用フォントを使用している場合は文字化けする。その場合、正字に置き換えるなどの対応が必要。（Z001_決定通知書宛名など）

	項目名	位置	値	説明
世帯識別符号	S001_世帯識別符号	1	任意の文字列	・ 世帯を識別する符号。 ・ 入力データCSVから読み込む際に世帯の区切りの判定に用いる。
計算対象期間情報	T001_計算開始（年）	2	2013～2026 の整数	・ 入力必須。 ・ 西暦で入力（2013/08/01～2026/03/31） （月ごとに入力する場合） ・ 日割り計算に反映させるため、世帯の保護開始月については開始日をを入力する。世帯員の保護開始月についても開始日をを入力する。それ以外の月は月初（●月1日）を入力する。
	T002_計算開始（月）	3	1～12 の整数	(同上)
	T003_計算開始（日）	4	1～31 の整数	(同上)
	T004_月末まで	5	0：計算終了年月日を参照して計算 1：計算終了年月日を計算開始日の属する月の月末に設定	・ 月末に設定(1)に設定されている場合、計算終了年月日は参照されない。
	T005_計算終了（年）	6	2013～2026 または 空欄	・ 西暦で入力（2013/08/01～2026/03/31） （月ごとに入力する場合） ・ 日割り計算に反映させるため、世帯の保護廃止月については廃止日（保護の適用がなくなった最初の日の前日）を入力。世帯員の保護廃止月についても廃止日を入力する。
	T006_計算終了（月）	7	1～12 または 空欄	(同上)
	T007_計算終了（日）	8	1～31 または 空欄	(同上)
	T008_世帯の保護開始	9	0：非該当 1：該当	・ 計算開始年月日が当該世帯の開始日である場合には該当(1)とする。
	T009_世帯の保護廃止	10	0：非該当 1：該当	・ 計算廃止年月日が当該世帯の廃止日である場合には該当(1)とする。
	T010_算定方法	11	1:算定済額から計算 2:世帯構成から計算 3:算定方法オプションで指定した方法に基づく	・ 入力必須。
	T011_算定方法オプション	12	「1」または「2」を連結させた長さ21の文字列 または 空欄	・ 算定方法が「算定方法オプションで指定した方法に基づく」（3）の場合は入力必須。 ・ 算定済最低生活費情報の第n番目の項目の算定方法（1:算定済額から計算、2:世帯構成から計算）を連結して入力する。 （例）基準生活費（居宅）～期末一時扶助（居宅）については「算定済額から算定」、それ以外は「世帯構成から算定」とする場合。 → 「111222222222222222222222」
世帯員基礎情報	B001_世帯員識別符号	13	任意の文字列	・ 世帯員を識別する符号。 ・ 「死亡情報入力」とのマッチングに使用する。手入力時に内容を参照することになるため、目視による識別性の高い「氏名」または「カナ氏名」を使用することを推奨。

	項目名	位置	値	説明
	B002_居宅等区分	14	1：居宅 2：居住地の異なる単身者 3：居住地の異なる同居者 4：義務教育宿舎 5：付き添い（食付） 7：入院（食なし） 8：入院患者の外泊 9：職業訓練校宿泊施設 10：盲ろう養護宿泊施設 11：肢体不自由児施設等 12：入院（食あり） 13：保護施設からの入院 14：身体障害者社会参加支援施設 15：救護施設 16：更生施設 17：老人ホーム等 18：基準額非計上 19：授産施設 20：介護老人福祉施設 21：介護老人保健施設 22：介護療養型医療施設（介護医療院） 23：短期入所生活介護 24：短期入所療養介護 25：軽費老人ホーム 26：職能宿泊施設特例 27：精神障害者社会復帰施設（食あり） 28：精神障害者社会復帰施設（食なし） 29：日常生活支援住居施設 30：老人保健施設経過措置	- 入力必須。 - 厚生労働省から配布している基準額検証用計算ツールのコード値に準拠。
	B003_級地	15	1：1級地の1 2：1級地の2 3：2級地の1 4：2級地の2 5：3級地の1 6：3級地の2	入力必須。
	B004_冬季加算区分	16	1：Ⅰ区 2：Ⅱ区 3：Ⅲ区 4：Ⅳ区 5：Ⅴ区 6：Ⅵ区	入力必須。
	B005_死亡フラグ	17	0：非該当 1：追加給付時点において死亡	- 入力必須。 - 死亡情報については、基本的には申出時の内容を基に「死亡情報入力」シートから手入力する運用を想定している、業務システムから死亡情報を抽出することが可能な場合はこの項目を利用することが可能。
	B006_障害者加算_種別	18	0：加算なし 1：加算あり（アに該当） 2：加算あり（イに該当）	- 入力必須。 - 障害者加算の算定状況および障害の程度を入力。 - 算定済額から計算する場合であっても、重複調整に係る処理に使用する。
	B007_母子加算_対象人数	19	0以上の整数	- 入力必須。 - 母子加算の算定対象者（養育に当たる者）について、母子加算の対象となる児童の数を入力。 - 母子加算がない場合は0を入力する。 - 算定済額から計算する場合であっても、重複調整に係る処理に使用する。
	B008_未成年者控除	20	0：適用なし 1：適用あり	- 入力必須。 - 適用あり(1)とした場合、新基準の満額を超える利用があったものとして追加給付額が計算される。
世帯員詳細情報	D001_年齢	21	0以上の整数 または 空欄	- 世帯構成から計算する場合は、年齢が生年月日のどちらかの入力が必要。 - 生年月日から計算する年齢は、当該月が属する年度の4月1日時点における年齢である。 - 両方入力されている場合は、直接入力された年齢が優先される。このため、生年月日から計算する場合は年齢は空欄とする。 - 直接入力された年齢を用いる場合、自動計算による加齢の処理は行わないことから、月ごとにレコードを分割して入力する必要がある。
	D002_生年月日（年）	22	1800以上の整数 または 空欄	西暦で入力。
	D003_生年月日（月）	23	1～12 または 空欄	(同上)
	D004_生年月日（日）	24	1～31 または 空欄	(同上)
	D005_日用品費・基本生活費率	25	0～100の整数	- 世帯構成から計算する場合は入力必須。 - 世帯構成から計算した入院患者日用品費および介護施設入所者基本生活費に乗ずる率（百分率）を入力する。

	項目名	位置	値	説明
	D006_妊産婦加算_種別	26	0：加算なし 1：加算あり（妊娠6か月未満） 2：加算あり（妊娠6か月以上） 3：加算あり（産婦）	・ 世帯構成から計算する場合は入力必須。
	D007_在宅患者加算_種別	27	0：加算なし 1：加算あり	・ 世帯構成から計算する場合は入力必須。
	D008_放射線障害者加算_種別	28	0：加算なし 1：加算あり（現に罹患） 2：加算あり（かつて罹患）	・ 世帯構成から計算する場合は入力必須。
	D009_介護施設入所者加算_種別	29	0：非該当 1：該当	・ 世帯構成から計算する場合は入力必須。
	D010_特別基準	30	0：非該当 1：該当	・ 世帯構成から計算する場合は入力必須。 ・ 該当(1)の場合、冬季加算（居宅）および冬季加算（単独）が1.3倍として計算される。
算定済最低生活費情報	C001_基準生活費（居宅）	31	0以上の整数	・ 居宅者に係る基準生活費（第1類＋第2類）の額を入力する。ただし、世帯単位で算定されているものに限る。居住地の異なる単身者等について単独で算定されている場合は基準生活費（単独）を入力する。（以下「冬季加算（居宅）」および「期末一時扶助（居宅）」において同様。） ・ 当該世帯に係る額を1名にまとめて計上して入力し、その他の者は0円とする。ただし、居住地の異なる同居人が存在する場合は、そのグループごとに任意の代表者1名にのみ入力し、その他者には計上しないこと。（以下「冬季加算（居宅）」および「期末一時扶助（居宅）」において同じ。） ・ 追加給付の対象にならない月に入力されていても追加給付額には反映されない（以下同じ。） ・ 連続する複数月を1行に入力する場合であっても、必ず1月分の額を計上する。 ・ 特例加算については、追加給付の対象となるH30.9以前には存在しないため、含めても含めなくてもどちらでもよい。
	C002_冬季加算（居宅）	32	0以上の整数	・ 居宅者に係る冬季加算の額を入力する。ただし、世帯単位で算定されているものに限る。 ・ 特別基準により1.3倍されている場合は、その増額が行われた後の金額を入力する。
	C003_期末一時扶助（居宅）	33	0以上の整数	・ 居宅者に係る期末一時扶助の額を入力する。ただし、世帯単位で算定されているものに限る。 ・ 当該世帯に係る額を1名にまとめて計上して入力する。
	C004_基準生活費（単独）	34	0以上の整数	・ 単独で算定されている基準生活費（居宅）の額のうち第1・2類に係る分を入力する。 (例) 入院（食なし）の場合、1類費の75%＋2類費の20%を計上する。 ・ 特例加算については、追加給付の対象となるH30.9以前には存在しないため、含めても含めなくてもどちらでもよい。
	C005_冬季加算（単独）	35	0以上の整数	・ 単独で算定されている基準生活費（居宅）の額のうち第1・2類に係る分を入力する。 (例) 居住地の異なる単身者に係る冬季加算 ・ 特別基準により1.3倍されている場合は、その増額が行われた後の金額を入力する。
	C006_期末一時扶助（単独）	36	0以上の整数	・ 単独で算定されている期末一時扶助の額のうち第1・2類に係る分を入力する。 (例) 居住地の異なる単身者に係る期末一時扶助
	C007_障害者加算（居宅）	37	0以上の整数	・ 居宅者に係る障害者加算の額を入力する。 ・ 重度障害者加算、家族介護料および他人介護料は含まない。
	C008_母子加算（居宅）	38	0以上の整数	・ 居宅者に係る母子加算の額を入力する。 ・ 経過的加算は含まない。
	C009_妊産婦加算	39	0以上の整数	・ 妊産婦加算の額を入力する。
	C010_在宅患者加算	40	0以上の整数	・ 在宅患者加算の額を入力する。
	C011_放射線障害者加算	41	0以上の整数	・ 放射線障害者加算の額を入力する。

	項目名	位置	値	説明
	C012_基準生活費（救護施設等）	42	0以上の整数	・ 救護施設または更生施設に係る基準生活費の額を入力する。 ・ 特例加算は含めない。
	C013_冬季加算（救護施設等）	43	0以上の整数	・ 救護施設または更生施設に係る冬季加算の額を入力する。
	C014_期末一時扶助（救護施設等）	44	0以上の整数	・ 救護施設または更生施設に係る期末一時扶助の額を入力する。
	C015_入院患者日用品費	45	0以上の整数	・ 入院患者日用品費の額を入力する。 ・ 入院患者日用品費率を掛けた後の額を入力する。 ・ 特例加算は含めない。
	C016_介護施設入所者基本生活費	46	0以上の整数	・ 介護施設入所者基本生活費に係る額を入力する。 ・ 介護施設入所者基本生活費率を掛けた後の額を入力する。 ・ 特例加算は含めない。
	C017_冬季加算（入院入所）	47	0以上の整数	・ 入院患者日用品費または介護施設入所者基本生活費が算定されている者に係る冬季加算の額を入力する。
	C018_期末一時扶助（入院入所）	48	0以上の整数	・ 入院患者日用品費または介護施設入所者基本生活費が算定されている者に係る期末一時扶助の額を入力する。
	C019_障害者加算（施設）	49	0以上の整数	・ 施設入所者に係る障害者加算の額を入力する。 ・ 重度障害者加算、家族介護料および他人介護料は含まない。
	C020_母子加算（施設）	50	0以上の整数	・ 施設入所者に係る母子加算の額を入力する。 ・ 経過的加算は含めない。
	C021_介護施設入所者加算	51	0以上の整数	・ 介護施設入所者加算の額を入力する。
事務処理用情報	Z001_決定通知書宛名	52	任意の文字列	・ 決定通知書に印字する宛名を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z002_決定通知書郵便番号	53	任意の文字列	・ 決定通知書に印字する郵便番号（7桁整数）を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z003_決定通知書住所	54	任意の文字列	・ 決定通知書に印字する住所を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z004_決定通知書処分庁	55	任意の文字列	・ 決定通知書に印字する処分庁を入力する（●●長）。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z005_決定通知書教示文非表示	56	1:教示文なし 1以外:教示文あり	・ 決定通知書に教示文を印字しない場合は1を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z006_決定通知書審査請求先	57	任意の文字列	・ 決定通知書の教示文に印字する審査請求先（●●県知事）を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z007_決定通知書被告	58	任意の文字列	・ 決定通知書に印字する被告（●●市）を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。
	Z008_決定通知書被告代表	59	任意の文字列	・ 決定通知書に印字する被告代表（●●市長）を入力する。世帯情報入力の一番上の行に入力されている値のみ参照される。 ・ 空で設定し別途入力フォームから手入力を行うことも可能。

	項目名	位置	値	説明
	Z009_実施機関コード1	60	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z010_実施機関コード2	61	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z011_担当CWコード	62	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z012_担当（地区）コード	63	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z013_ケース番号	64	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z014_員番号	65	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z015_事務処理用1	66	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z016_事務処理用2	67	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z017_事務処理用3	68	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z018_事務処理用4	69	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z019_事務処理用5	70	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z020_事務処理用6	71	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z021_事務処理用7	72	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z022_事務処理用8	73	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。
	Z023_事務処理用9	74	任意の文字列	・ 必要に応じて活用。 ・ 「事務処理項目9」の位置以降に値を配置した場合も、計算ツールの入力シートに展開される。



最高裁判決への対応を踏まえた保護費等の追加給付に係る計算ツール 入力データCSV作成要領

生活保護関係ベンダー向け資料

最終更新：令和8年2月18日

社会・援護局保護課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

世帯識別符号

- 多数の世帯のデータをCSVに格納して一括入力処理を行うときは、同一の世帯識別符号は連続したレコードとして格納する。

正しい入力例（同一の世帯識別符号が連続している）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員A	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員B	...
YYYYYYYYY	2013.8.1	2026.3.31	世帯員P	...
YYYYYYYYY	2013.8.1	2026.3.31	世帯員Q	...
...	...	...	...	...

誤った入力例（同一の世帯識別符号が連続していないため誤り）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員A	...
YYYYYYYYY	2013.8.1	2026.3.31	世帯員P	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員B	...
YYYYYYYYY	2013.8.1	2026.3.31	世帯員Q	...
...	...	...	...	...

(※) 世帯識別符号が連続していれば、計算開始年月日や世帯員識別符号等に関して順序は問わない。

(※) 現実に発生することは想定しないが、1世帯だけで10000行を超える場合は正しく計算できない場合がある。

計算対象期間情報① ～基本的な入力方法～

- 追加給付の対象期間（2013.8.1～2026.3.31までの期間のうち当該世帯の保護受給期間）を一括して入力する場合は、計算開始年月日に保護開始年月日、計算終了年月日に保護廃止年月日を入力する。

ただし、追加給付の対象期間内に加算等の状況に変更があった場合は、期間を分割して入力する（次ページ参照）。

正しい入力例（連続する期間を一括して入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2018.2.10	○	○	世帯員A	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2018.2.10	○	○	世帯員B	...

保護開始年月日（保護の適用がはじまった最初の日）

保護廃止年月日（保護の適用されなくなった最初の日の前日）

正しい入力例（計算対象期間を月ごとに入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2015.8.31	○		世帯員A	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2015.8.31	○		世帯員B	...
XXXXXXXXX	2015.9.1	2015.9.30			世帯員A	...
XXXXXXXXX	2015.9.1	2015.9.30			世帯員B	...
...	...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2018.2.1	2018.2.10		○	世帯員A	...
XXXXXXXXX	2018.2.1	2018.2.10		○	世帯員B	...

計算対象期間情報② ～期間を分割して入力する場合～

- 追加給付の対象期間のうち、世帯員に係る情報（世帯員基礎情報、世帯員詳細情報、算定済最低生活費情報）に変更がある場合は、期間を分割して入力する。

正しい入力例（連続する期間を一括して入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	障害者加算 種別	・・・
XXXXXXXXX	2015.8.15	2020.4.14	○		世帯員A	0	・・・
XXXXXXXXX	2020.4.15	2026.3.31			世帯員A	1	・・・

正しい入力例（月ごとに入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	障害者加算 種別	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
XXXXXXXXX	2020.4.1	2020.4.14			世帯員A	0	・・・
XXXXXXXXX	2020.4.15	2020.4.30			世帯員A	1	・・・
XXXXXXXXX	2020.5.1	2020.5.31			世帯員A	1	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

注 月ごとに入力する場合の例において、「2020.4.15～2020.4.30」の行は計算の際に参照することはないため省略してもよい。また、「2020.4.1～2020.4.14」の行の計算対象期間は「2020.4.1～2020.4.30」としても同様に動作する。

計算対象期間情報③ ～世帯員（個人）の廃止があった場合～

- 世帯員の廃止（死亡、転出等）があった場合は、計算終了年月日に廃止年月日（保護の適用がなくなった最初の日の前日）を入力する。
- 停止期間が始まる場合も同様とする。

正しい入力例（連続する期間を一括して入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2018.2.10	○	○	世帯員A	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2017.5.12	○		世帯員B	...

計算上は2017.5.30扱いとなる。

世帯員（個人）の廃止についてはチェックしない

正しい入力例（月ごとに入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2015.8.31	○		世帯員A	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2015.8.31	○		世帯員B	...
...	...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2017.5.1	2017.5.30			世帯員A	...
XXXXXXXXX	2017.5.1	2017.5.12			世帯員B	...
XXXXXXXXX	2017.6.1	2017.6.30			世帯員A	...
XXXXXXXXX	2017.7.1	2017.7.31			世帯員A	...
...	...	...	...	...	...	...

注 月ごとに入力する場合の例において、「2017.5.1～2017.5.12」のの行の計算対象期間は「2020.5.1～2020.5.30」としても同様に動作する。

計算対象期間情報④ ～世帯員（個人）の開始があった場合～

- 世帯員の開始（出生、転入等）があった場合は、計算開始年月日に開始年月日（保護の適用が始まった最初の日）を入力する。
- 停止期間が終了して保護に復帰する場合も同様とする。

正しい入力例（連続する期間を一括して入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2018.2.10	○	○	世帯員A	...
XXXXXXXXX	2016.3.15	2018.2.10		○	世帯員B	...

計算上は2016.4.1扱いとなる。

世帯員（個人）の開始についてはチェックしない

正しい入力例（月ごとに入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2015.8.31	○		世帯員A	...
XXXXXXXXX	2015.9.1	2015.9.30			世帯員A	...
...	...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31			世帯員A	...
XXXXXXXXX	2016.3.15	2016.3.31			世帯員B	...
XXXXXXXXX	2016.4.1	2016.4.30			世帯員A	...
XXXXXXXXX	2016.4.1	2016.4.30			世帯員B	...
...	...	...	...	...	...	...

注 上記例において、「2016.3.15～2016.3.31」の行は計算の際に参照することはないため省略してもよい。

計算対象期間情報⑤ ～世帯の停止期間がある場合～

- 世帯の停止期間については計算開始対象期間から除いて入力する。
- 世帯員の停止については、「計算対象期間情報③ ～世帯員（個人）の廃止があった場合～」および「計算対象期間情報④ ～世帯員（個人）の開始があった場合～」を参照すること。

正しい入力例（連続する期間を一括して入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	・・・
XXXXXXXXX	2015.8.15	2020.1.10	○		世帯員A	・・・
XXXXXXXXX	2015.8.15	2020.1.10	○		世帯員B	・・・
XXXXXXXXX	2020.3.15	2026.3.15		○	世帯員A	・・・
XXXXXXXXX	2020.3.15	2026.3.15		○	世帯員B	・・・

正しい入力例（月ごとに入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯の保護 開始	世帯の保護 廃止	世帯員識別符号	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
XXXXXXXXX	2020.1.1	2020.1.10			世帯員A	・・・
XXXXXXXXX	2020.1.1	2020.1.10			世帯員B	・・・
XXXXXXXXX	2020.3.15	2020.3.31			世帯員A	・・・
XXXXXXXXX	2020.3.15	2020.3.31			世帯員B	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

注 上記例において、「2020.3.15～2020.3.31」の行は計算の際に参照することはないため省略してもよい。

計算対象期間情報⑥ ～期間ごとに異なる算定方法の設定をする場合～

- ・ 期間ごとに異なる算定方法（1：算定済額から計算 2：世帯構成から計算 3：算定オプションを利用）を適用する場合は、期間を分割して入力した上で、算定方法を設定する。

正しい入力例（連続する期間を一括して入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	算定方法	算定方法オプ ション	世帯員識別符号	...
XXXXXXXXX	2015.8.15	2020.3.31	2		世帯員A	...
XXXXXXXXX	2020.4.1	2026.3.31	1		世帯員A	...

正しい入力例（月ごとに入力する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	算定方法	算定方法オプ ション	世帯員識別符号	...
...	...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2020.3.1	2020.3.31	2		世帯員A	...
XXXXXXXXX	2020.4.1	2020.4.30	1		世帯員A	...
XXXXXXXXX	2020.5.1	2020.5.31	1		世帯員A	...
...	...	...	...	...	...	...

注1 ある月についてみたとき、適用する算定方法の設定（算定オプションの設定を含む）はすべての世帯員の間で統一されていなければならない。

注2 算定方法の別に応じて、世帯員詳細情報（算定方法2において必須）または算定済生活費情報（算定方法1において必須）に値を格納すること。

世帯員基礎情報① ～居宅等区分の設定について～

・ 居宅等区分に基づく各種加算等の算定は下記の設定による。なお、下記の表で同一行内にある区分は必ずしも区別を要しない。

コード値	基準生活費 (居宅) の算定	基準生活費 (救護) の算定	基準生活費 (更生) の算定	入院患者 日用品費 の算定	介護施設 入所者基本 生活費 の算定	単独 算定 1 類	単独 算定 2 類	期末一 時扶助 の扱い	加算の 扱い	冬季 加算 の扱い
居宅(1) 授産施設(19) 日常生活支援住居施設(29)	○							居宅	居宅	居宅
居住地の異なる単身者(2)						100%	100%	単独	居宅	単独
居住地の異なる同居者(3)	○							居宅	居宅	居宅
義務教育宿舍(4)						25%		単独	居宅	なし
付き添い（食付）(5)						25%	100%	単独	居宅	単独
入院（食なし）(7) 入院患者の外泊(8)				○		75%	20%	入院	施設	入院
職業訓練校宿泊施設(9) 盲ろう養護宿泊施設(10)				○				救護	居宅	救護
肢体不自由児施設等(11) 身体障害者社会参加支援施設(14)				○				なし	施設	入院
入院（食あり）(12) 保護施設からの入院(13) 老人保健施設経過措置(30)				○				入院	施設	入院
救護施設(15)		○						救護	施設	救護
更生施設(16)			○					救護	施設	救護
老人ホーム等(17)								なし	施設	なし
基準額非計上(18)								なし	居宅	なし
介護老人福祉施設(20) 介護老人保健施設(21) 介護療養型医療施設（介護医療院）(22) 短期入所生活介護(23) 短期入所療養介護(24)					○			入院	施設	入院
軽費老人ホーム(25)						100%	100%	単独	施設	単独
職能宿泊施設特例(26)				○		75%	100%	救護	居宅	救護
精神障害者社会復帰施設（食あり）(27)				○				救護	施設	救護
精神障害者社会復帰施設（食なし）(28)				○		75%	100%	救護	施設	救護

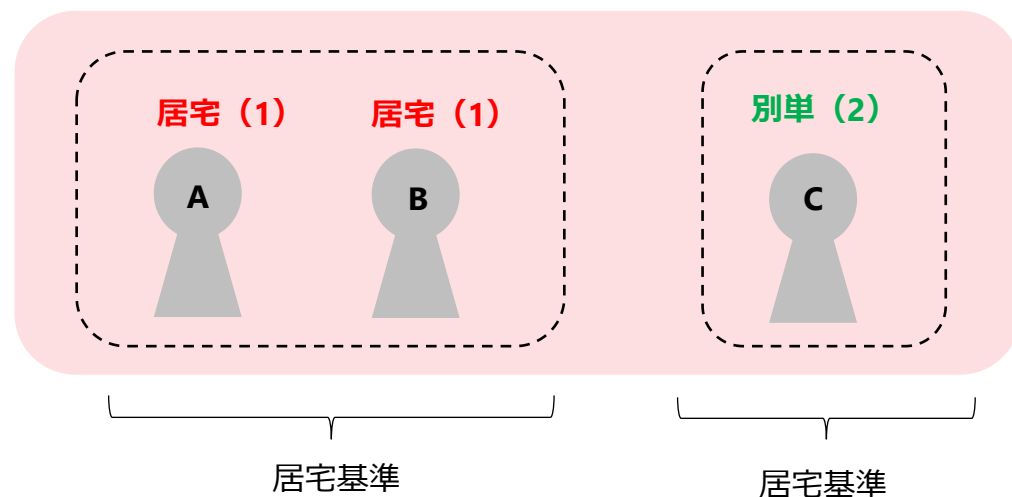
注 上表において「単独」は別居の1人世帯とみなして居宅基準を適用することを表す。また、「単独算定1類」および「単独算定2類」は、別居の1人世帯とみなして居宅基準を適用する場合において、それぞれ居宅基準における第1類費および第2類費に乗じる率を表す。

世帯員基礎情報② ～居宅等区分の設定について（別居の場合）～

- 世帯内に別居が存在する場合には、「居住地の異なる単身者(2)」（別単）または「居住地の異なる同居者(3)」（別同）を用いて、下記例示のとおり設定すること。

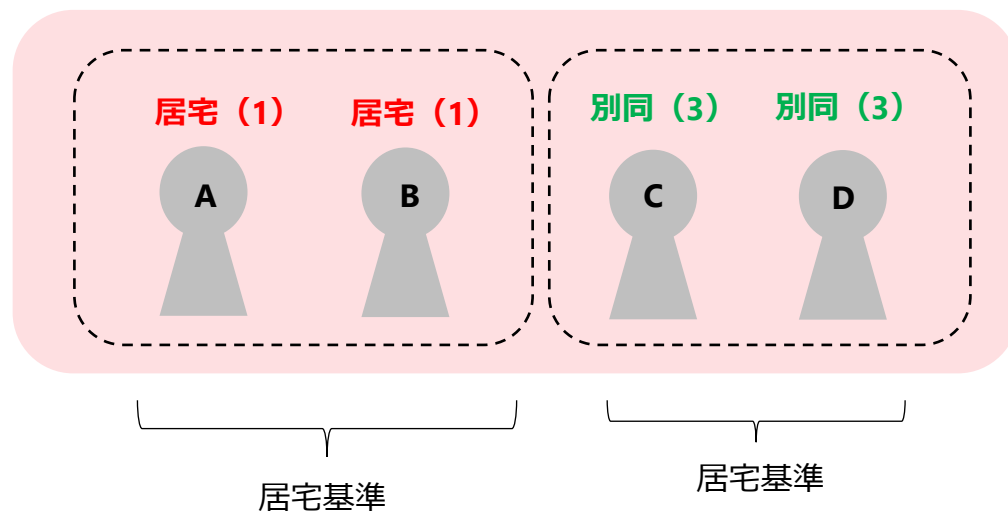
正しい入力例（別居が単身者の場合）

世帯識別符号	世帯員識別符号	居宅等区分	...
...	...	...	...
XXXXXXXXX	世帯員A	1	...
XXXXXXXXX	世帯員B	1	...
XXXXXXXXX	世帯員C	2	...
...	...	...	...



正しい入力例（別居先に同居人がいる場合）

世帯識別符号	世帯員識別符号	居宅等区分	...
...	...	...	...
XXXXXXXXX	世帯員A	1	...
XXXXXXXXX	世帯員B	1	...
XXXXXXXXX	世帯員C	3	...
XXXXXXXXX	世帯員D	3	...
...	...	...	...



世帯員基礎情報③ ～居住地の異なる同居人について～

- ・ 居宅等区分で「居住地の異なる同居人（３）」を設定した場合、世帯でグループ分けした上でそれぞれをひとつの世帯とみなして計算される。

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	居宅等区分	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員A	1	・・・
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員B	1	・・・
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員C	3	・・・
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員D	3	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

（※） 世帯員Aと世帯員Bからなるグループと世帯員Cと世帯員Dからなるグループは、それぞれ異なる世帯とみなして「基準生活費（居宅）」等が算定される。

世帯員基礎情報④ ～級地・冬季加算区分の設定～

- 同一世帯内で級地・冬季加算（の組み合わせ）が異なる場合は、それらが同一のグループごとにひとつの世帯とみなして計算される。

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	級地	冬季加算 区分	...
...	...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員A	1	6	...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員B	1	6	...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員C	2	1	...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員D	2	1	...
...	...	...	...	...	...	...

(※) 世帯員Aと世帯員Bからなるグループと世帯員Cと世帯員Dからなるグループは、それぞれ異なる世帯とみなして「基準生活費（居宅）」等が算定される。

世帯員基礎情報⑤ ～死亡フラグの設定～

- 死亡フラグは、死亡している世帯員が存在する場合に入力する。
- (※) 死亡については、保護受給中世帯は処分時において判断し、保護廃止世帯は申出時において判断する。
- 計算ツールの「死亡情報入力」シートから手入力することにより死亡情報を反映させることも可能。

正しい入力例（世帯員Bが2016.3に死亡廃止した場合、2016.4以降の世帯員Bのレコードは作成せず、世帯員Bに死亡フラグを付与する）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	死亡フラグ	...
...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2016.2.1	2016.2.29	世帯員A		...
XXXXXXXXX	2016.2.1	2016.2.29	世帯員B	○	...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員A		...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員B	○	...
XXXXXXXXX	2016.4.1	2016.4.30	世帯員A		...
XXXXXXXXX	2016.5.1	2016.5.31	世帯員A		...
...	...	...	...	...	...

誤った入力例（死亡フラグを死亡日以降の死亡廃止を表す記号として用いることは誤り）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	死亡フラグ	...
...	...	...	...		...
XXXXXXXXX	2016.2.1	2016.2.29	世帯員A		...
XXXXXXXXX	2016.2.1	2016.2.29	世帯員B		...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員A		...
XXXXXXXXX	2016.3.1	2016.3.31	世帯員B		...
XXXXXXXXX	2016.4.1	2016.4.30	世帯員A		...
XXXXXXXXX	2016.4.1	2016.4.30	世帯員B	○	...
...	...	...	...		...

世帯員詳細情報① ～年齢を直接入力する場合～

- 年齢を直接入力する場合には、月ごとにレコードを作成する。

正しい入力例（月ごとにレコードを作成し、業務システムで利用している年齢を格納する場合）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	年齢	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2013.8.31	世帯員A	57	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2013.8.31	世帯員B	57	...
...	...	...	...	...	...
XXXXXXXXX	2014.8.1	2014.8.31	世帯員A	58	...
XXXXXXXXX	2014.8.1	2014.8.31	世帯員B	58	...
...	...	...	...	...	...

誤った入力例（2013.8.1～2026.3.31の間、一律に57歳で計算されてしまうため誤り）

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	年齢	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員A	57	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員B	57	...

世帯員詳細情報② ～生年月日を入力する場合～

- ・ 生年月日から年齢を自動計算する場合は、計算対象月が属する年度の4月1日時点の年齢による。
- (※) 年齢計算の方法は自治体により様々であるが本ツールの方法により追加給付額を算定することでも可能と整理する予定。
- ・ 生年月日から計算した年齢を用いる場合には、「年齢」については空欄とする。

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	年齢	生年月日	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員A		1956.1.1	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員B		1956.1.1	...

注1 月ごとに入力する場合も同様。

誤った入力例 (直接入力された年齢が優先して参照されるため誤り)

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	年齢	生年月日	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員A	57	1956.1.1	...
XXXXXXXXX	2013.8.1	2026.3.31	世帯員B	57	1956.1.1	...

算定済最低生活費情報① ～世帯単位で算定されるものの取扱い～

- 世帯単位で算定されるもの（※）については、世帯単位で算定されるものである。
- （※） 「基準生活費（居宅）」、「冬季加算（居宅）」および「期末一時扶助（居宅）」である。
- これらは、（居宅基準が適用されている）世帯員のうち任意の1名にのみ入力し、その他の世帯員については入力しない。

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始年月日	計算終了年月日	世帯員識別符号	居宅等区分	基準生活費（居宅）	...
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員A	1	130000	...
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員B	1	0	...
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員C	1	0	...
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員A	1	130000	...
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員B	1	0	...
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員C	1	0	...
...	...	...	...			

任意の世帯員にまとめて入力する（死亡者でも可）

誤った入力例（居宅等区分が居宅（1）以外の世帯員の行に入力するのは誤り）

世帯識別符号	計算開始年月日	計算終了年月日	世帯員識別符号	居宅等区分	基準生活費（居宅）	...
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員A	1	0	...
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員B	12	69000	...
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員A	1	0	...
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員B	12	69000	...
...	...	...	...		...	...

算定済最低生活費情報② ～個人単位で算定されるものの取扱い～

- 個人単位で算定される加算等（※）については、該当する世帯員の行に入力する。

（※）「基準生活費（居宅）」、「冬季加算（居宅）」および「期末一時扶助（居宅）」以外のすべてである。

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	障害者加算（居宅）	．．．
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員A	0	．．．
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員B	30000	．．．
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員C	0	．．．
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員A	0	．．．
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員B	30000	．．．
XXXXXXXXX	H25.9.1	H25.9.30	世帯員C	0	．．．
．．．	．．．	．．．	．．．	．．．	．．．

該当する世帯員の行に入力
する

算定済最低生活費情報③ ～「居住地の異なる同居人」を設定する場合～

- 世帯単位で算定されるものにつき、算定グループが複数存在する場合は、居宅等区分の「居住地の異なる同居人（３）」を用いてグループを識別し、それぞれのグループにおいて、任意の世帯員１名にデータを入力すること。

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	居宅等区分	基準生活費（居宅）	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員A	1	130000	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員B	1	0	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員C	1	0	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員D	3	130000	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員E	3	0	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員F	3	0	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

算定済最低生活費情報④ ～世帯内で級地・冬季加算区分が異なる場合～

- 世帯単位で算定されるものにつき、**級地・冬季加算区分が異なる場合は、異なる算定グループとして処理されることから、それぞれのグループの任意の1名に入力する。**

正しい入力例

世帯識別符号	計算開始 年月日	計算終了 年月日	世帯員識別符号	居宅等区分	級地	冬季加算区 分	基準生活費（居 宅）	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員A	1	1	6	130000	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員B	1	1	6	0	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員C	1	1	6	0	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員D	1	3	6	100000	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員E	1	3	6	0	・・・
XXXXXXXXX	H25.8.1	H25.8.31	世帯員F	1	3	6	0	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

(※) 令和8年1月26日付事務連絡「最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付に係る計算ツール向けデータ抽出処理対応業務委託に係る仕様書（ひな形）について（情報提供）」からの変更点。

15